

人 チーム 制度



短時間勤務の柔軟化

“平日の休暇”を取り入れた働き方

三井共同建設コンサルタント（株）

三井共同建設コンサルタント(株)では、『女性総合職の会』の意見交換をもとに、育児に関する制度が拡充され、柔軟に勤務時間を選択できるようになりました。今回は、平日に休みの日を取り入れた働き方について紹介します。

制度拡充までの経緯を教えてください。

当社では、近年の女性社員の増加を受けて2014年に『女性総合職の会（通称：はびじょぶ）』が発足し、「女性が働き続けやすい環境づくり」を目的に交流、意見交換、広報活動などを行っています。2017年には、会からの提案を受けて育児短時間勤務制度が拡充され、これまでの週勤務日数は変わらず1日の就業時間を6時間と固定したもののから、個人に応じて1日の就業時間や週の勤務日数を柔軟に設定できるようになりました。

プロフィール
～制度利用者～

名前：村上さん
所属：環境部
勤続年数：10年
家族構成：夫／長男（8）
～勤務状況～
2011年～短時間勤務（6時間/日）
2017年～週3～4日勤務

～上司～

名前：山田さん
勤続年数：29年
役職：環境部 部長

年	取組み・制度	主な内容
2014年	女性総合職の会 発足	女性が働きやすい環境について意見交換
2015年	育児休業規程 改定 ・育児休業期間の延長 ・育児短時間勤務期間の延長	・育児休業中、保育所に入所できない等の理由がある場合、「×1歳6ヶ月」→「2歳」に達するまで延長できる。 ・子が「×小学校就学」→「小学校4年の始期」に達するまで1日の所定労働時間を6時間にできる。
2017年	育児休業規程 改定 ・育児短時間勤務の柔軟化	育児期間中、「×1日の所定労働時間を6時間とする」→会社と協議の上「1日6時間以外の所定労働時間、週5日以外の勤務日数とする」ことができる。

制度利用者に伺います。
具体的な働き方を教えてください。

1日6時間の短時間勤務と、平日に休みの日を設けています。仕事や子どもの長期休暇などを考えて、上司と相談の上、数カ月単位で勤務時間、日数を設定しています。職種や職務を**変えることなく**仕事と家庭の両立ができています。



環境部の業務エリアは全国ですが、担当業務を関東近郊にし、勤務時間が短い分、デスクワークをメインに調整してもらっています。職務内容は他の社員と変わらず、**主担当として発注者との連絡も行っています。**制度を利用する上で心がけていることは、仕事の質を高めて発注者からも上司からも信頼を得ることです。安心して仕事を任せてもらえれば、自分で仕事をコントロールしやすくなり、不在時の周囲のフォローも少なくてすみます。

制度を利用してどのような変化がありましたか？

以前は、「息子に毎日手作りの温かいご飯を」と思いながらも、平日は通勤、仕事、子どもの宿題チェックや学校の連絡などで時間に追われ、どうしても食事を簡単に済ませることが多くジレンマを感じていました。制度を利用して、平日に1日お休みを頂けることで、他の曜日の食事の仕込みや家事をする時間ができ、仕事の日がスムーズに過ごせるだけでなく、土日に家族でやりたいことができるようになりました。なにより息子に、お母さんに甘えられる日をつくれたことは、非常にありがたいです。

上司の方に伺います。
どのような対応をとっていますか？

打合せの日程調整や進捗確認は密に行っています。責任ある立場で仕事をしていますが、子どもの急な体調不良で休まざるを得ないこともあるので、打合せに1人で行くことがないよう調整しています。また時間の制約がある分、発想力が求められる仕事を割り振って有効な時間の使い方をしてもらっています。



村上さんはとても集中力があり、こちらが細かく指示しなくても自分なりに調べてまとめ、短時間で必ず成果を出してくれます。今後は若手の育成にも期待しています。部下を指導し自ら仕事の調整を行い、うまく時間を作って働き続けてもらいたいです。多様な働き方に対して、今後さらに発注者を含めた**周囲の理解が進む**ことを望みます。